

## 08 文部科学省 構造改革特区第25次 再々検討要請回答

管理コード	080020	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
提案主体名	愛媛県 今治市		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	平成15年3月31日文部科学省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」
<b>制度の現状</b>	
現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。	

<b>求める措置の具体的な内容</b>
平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
<b>具体的事業の実施内容・提案理由</b>
<p>●具体的事業の実施内容</p> <p>四国(愛媛県今治新都市)に新しい大学獣医学部を設置し、四国地域の獣医療技術レベルの向上はもとより、グローバル時代に対応した国際的な信頼を得られる獣医師養成を目指すと共に、「地域の二次診療・高度獣医療の拠点」、「現役獣医師の卒後教育の拠点」、「感染症事象発生時における地域の危機管理の支援拠点」の3大機能を有する体制を構築する。</p> <p>●提案理由</p> <p>◎動物診療に対する社会的ニーズも高度化・専門化が進んでいる中、TPP時代における日本の食の安全確保を考えたとき、獣医療レベルの向上が喫緊の課題である。</p> <p>そのため、国際水準の教育体制を目指す新しい大学は、現役獣医師の知識や技術の高度化に通じた卒後教育を行う拠点となり得ると共に、最先端の動物二次診療・高度獣医療の拠点となる。</p> <p>◎国際獣疫事務局(OIE)は、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の感染症事案発生時における対策の初動として、ゾーンでの防御態勢構築を求めているが、四国ゾーンには危機管理の支援機能を有する拠点がなく、地域の特性に応じて対処できない大きなリスクを抱えている。</p> <p>新しい大学は、県境や自治体の垣根を越えた広域的な危機管理の支援拠点となる。</p> <p>◎持続的経済成長戦略のキーとなる規制緩和と新規経済成長産業の開発・育成を考えると、IPS細胞に代表されるライフサイエンス分野を支える獣医師の育成が不可欠である。</p> <p>新しい大学は、疾病の防止・公衆衛生の進展など人間の健康の確保に寄与する獣医学の知見の有用性を背景に、ライフサイエンス分野で活躍できる人材や優秀な研究者及び教育者を養成する拠点になる。</p>

## ○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	III
平成 24 年 3 月、文部科学省において「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を設置。その後、同協力者会議が今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含めた検討を行い、平成 25 年 3 月末に「これまでの議論の整理～教育改革の進捗状況と獣医師養成の在り方について～」を取りまとめたところ。				
本報告書では、入学定員も含む今後の獣医師養成の在り方について、獣医師養成についての議論は特区制度にはなじまないため、全国的見地から行うのが前提であるということ、また、獣医系大学全体の定員等については、獣医学関係者をはじめとして、隣接分野や関連分野の専門家等を含め、さらに広く意見を得ていく必要があるということ等が提言された。				
本提言を踏まえつつ、平成 26 年 4 月の研究協力者会議においても、入学定員の在り方を含む「議論のまとめ」(素案)について議論を行ったところであり、引き続き、獣医師養成を目的とした従来型の獣医学教育にとどまらず、社会的ニーズを踏まえ新たに対応すべき分野を含め、平成 26 年度内に速やかに検討を行う。				

## ○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請	提案主体からの意見	再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し	III
右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答してください。また、今後の検討スケジュール等について具体的に示してください。						
入学定員を含む今後の獣医師養成の在り方については、地域偏在の解消と社会的ニーズを踏まえた国際水準を満たす獣医師養成教育体制の確立が必要であると考える。そのためには、従来型の教育体制からの脱却が重要であると考える。						
これを早急に解決するためには、国際水準の教育体制を目指す新たな獣医系大学の設置を認める特別措置を講じるべきと考えるが、文部科学省の見解をお伺いしたい。						
なお、文部科学省より「平成 26 年度内に速やかに検討を行う」とされたが、研究協力者会議の「議論のまとめ」の公表時期や、今後の検討の具体的なスケジュールについてご教示いただきたい。						
入学定員を含む獣医師養成の在り方については、文部科学省に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、検討を行ってきたところである。						
研究協力者会議における「議論のまとめ」が 6 月に取りまとめたところであり、「議論のまとめ」を踏まえ、引き続き、獣医師養成を目的とした従来型の獣医学教育にとどまらず、社会的ニーズを踏まえ新たに対応すべき分野を含め、平成 26 年度内に速やかに検討を行う。						
なお、平成 26 年 5 月の「構造改革特別区域の第 24 次提案等に対する政府の対応方針」(構造改革特別区域推進本部決定)において、「平成 26 年度内に速やかに検討を行う」とされたところ。						

## ○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請	右提案者からの意見を踏まえ、今後の検討スケジュール等について具体的に示してください。		
提案主体からの再意見	本年6月に取りまとめられた研究協力者会議における「議論のまとめ」を踏まえ、「平成26年度内に速やかに検討を行う」とされたが、今後の具体的な検討手順及びスケジュールについて、ご教示願いたい。		
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	F	「措置の内容」の再見直し III
<p>「各府省庁からの再検討要請に対する回答」で回答したとおり、入学定員を含む獣医師養成の在り方については、5月の「構造改革特別区域の第24次提案等に対する政府の対応方針」(構造改革特別区域推進本部決定)において、「平成26年度内に速やかに検討を行う」とされるとともに、研究協力者会議における「議論のまとめ」が6月に取りまとまったところ。</p> <p>今後、「議論のまとめ」を踏まえ、引き続き、獣医師養成を目的とした従来型の獣医学教育にとどまらず、社会的ニーズを踏まえ新たに対応すべき分野を含め、平成26年度内に速やかに検討を行う。</p>			